

エコアクション21

環境活動レポート

2012年4月～2013年3月



富士アルミ管工業(株)

作成日:2013年 5月 1日

<http://www.fujialumi.co.jp>

★★ 目次 ★★

【報告内容】		頁
1.環境方針	2
2.事業概要	3
3.環境目標	4
4.環境管理体制(組織図)	5
5.環境活動計画	6
6.主な活動内容(1,2,3)	7
7.実績評価及び次年度の取組内容	10
8.環境法規への遵守状況	12
9.全体的評価と見直し	13

環 境 方 針

当社は、企業として地域の発展に貢献するとともに環境の維持向上に配慮した事業活動を行うべく以下の環境方針を制定する。

1. 環境関連の法規制及び当社が同意したその他の要求事項を遵守する。
2. 企業活動すべての段階で省資源・省エネルギー・リサイクルを考慮し、廃棄物の削減に取り組む。
3. 化学物質等の管理を徹底し、環境汚染の予防に努める。
4. 環境目標・活動計画を定め継続的改善を行う。
5. 環境方針を全員に周知させるとともに、環境教育を通して意識の向上に努める。
6. 取引先及び地域と環境に関する情報交換を継続的に行う。
7. 環境に配慮した製品作りに取り組む。
8. グリーン購入の推進を図る。

2012年 4月 2日

富士アルミ管工業株式会社

代表取締役社長

 岩田 元晴



事業概要



1.事業所の名称及び代表者名

富士アルミ管工業株式会社
三芳工場、朝霞工場(認証登録対象事業所)
山形工場(ISO14001取得)
代表取締役社長 岩田元晴

2.事業所の所在地

三芳工場 埼玉県入間郡三芳町北永井822
TEL:049-258-3896
朝霞工場 埼玉県朝霞市膝折町3-4-45
TEL:048-461-3197

3.事業内容

アルミニウム引抜管の製造販売・OA機器部品(アルミスリーブ)の切削加工
(認証登録範囲)

4.環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者:吉田 勤(管理部)
環境推進事務局:吉田 勤(管理部) 落合貴之(業務課)
保谷政明(環境担当)
連絡先 :TEL 049-258-3896
:FAX 049-259-8324

5.事業規模

	三芳工場	朝霞工場
敷地面積	6,727m ²	2,188m ²
従業員数	67名	17名
主要製品生産量	2012年度:1,291t(43,727Kpcs)	

6.対象範囲

認証登録対象組織
三芳工場(所在地は上記に記載)
朝霞工場(")
認証登録対象活動
登録対象組織で行う事業活動
(アルミニウム引抜管の製造販売・OA機器部品[アルミスリーブ]の切削加工)

環境目標

当社が制定した「環境方針」及び「環境への負荷状況」を基に、以下に示す環境負荷削減目標を掲げ、環境改善活動を行う。

環境活動計画の進捗状況の確認・評価を毎月の環境委員会でを行う。

全ての従業員がエコ21の活動に積極的に参加するよう、従業員に対する教育を行う。

中期目標(2011年度～2015年度)

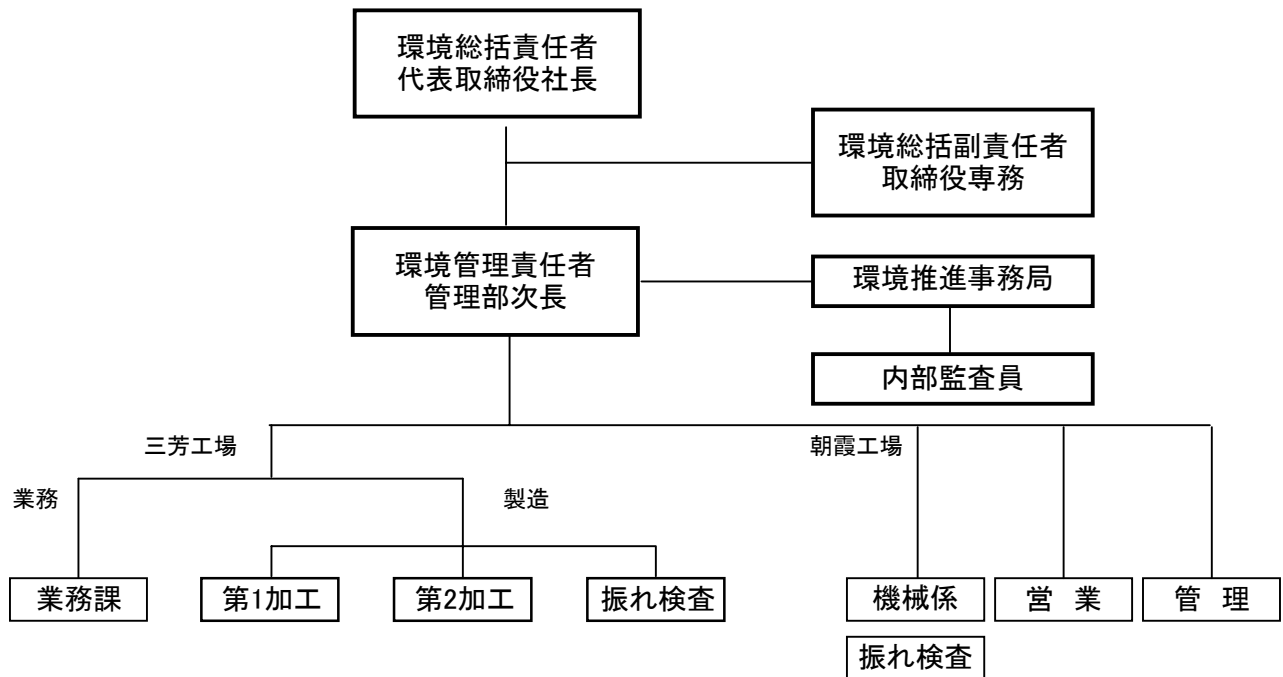
基準年度:2010年1月～2010年12月

項目	目標
電力使用量の削減	基準年度を100%として2015年度までに2.5%削減
水使用量の削減	基準年度を100%として2015年度までに2.5%削減
廃棄物の削減	基準年度を100%として2015年度までに2.5%削減
二酸化炭素排出量の削減	基準年度を100%として2015年度までに2.5%削減
化学物質使用量の管理及び調査	最新版による適正管理
グリーン購入の推進	環境に配慮した事務用品を積極的に購入・検討
製品における環境配慮	歩留り改善による環境負荷の低減

期間目標(2012年度)

項目	目標
電力使用量の削減	基準年度を100%として2012年度に1.0%削減
水使用量の削減	基準年度を100%として2012年度に1.0%削減
廃棄物の削減	基準年度を100%として2012年度に1.0%削減
二酸化炭素排出量の削減	基準年度を100%として2012年度に1.0%削減
化学物質使用量削減	対象の化学物質の削減
グリーン購入の推進	環境に配慮した事務用品を積極的に購入・検討
製品及びサービスにおける環境配慮	歩留り改善・環境に配慮した原材料の使用

環境管理組織図及び実施体制



【実施体制】

担当者	役割、責任及び権限
環境総括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の策定 ・EA21及び製品含有化学物質管理の各活動計画を実行するための責任者の役割、責任権限を明確に定め構築した体制を全員に周知する。 ・実施体制において環境管理責任者を任命しEA21及びグリーン調達の要求事項を満たし継続的な維持管理の状況報告を受け必要な改善指示をし、諸問題を把握する。
環境総括副責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境総括責任者の業務を補佐する。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・EA21及びグリーン調達の要求事項を満たす環境経営システムを構築・運用し、その状況を代表者に報告する。 ・環境活動目標及び計画の策定 ・是正、予防処置の推進と管理
環境推進事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全活動の計画提案と推進及び改善の提言 ・関連官公庁、団体より環境関連法規・条例・その他規制の最新情報を入手 ・環境管理文書(手順)作成と管理及び教育訓練
環境推進チームリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進計画に対し進捗状況の把握 ・環境推進チームに対して具体的実施項目の提案と推進及び改善の提言 ・環境推進チームの月別データ収集 ・毎月の委員会で状況報告(進捗・諸問題など)
環境推進グループリーダー	<ul style="list-style-type: none"> ・環境活動の推進及び活動計画の具体的実施項目進捗管理 ・グループ内の社員全員への周知徹底と問題点の吸い上げ ・必要に応じて招集される環境委員会へ出席し活動報告 ・月別データのまとめ及び具体的実施項目のチェック

環境活動計画

2012年4月～2013年3月

活動項目	計画内容
1.電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①不要の個所、休憩時の照明消灯 ②冷暖房の省エネ対応(冷房28℃、暖房22℃) ③OA機器の節電 ④製造設備に対する適切なメンテ実施 ⑤歩留まり向上となる機械設備の効率的な稼働 ⑥デマンド監視システムによる最大電力量の管理 ⑦省エネ照明の導入検討
2.油類使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み油類の再利用 ①洗浄用の灯油(蒸留再生器の継続使用) ②抽伸加工用の潤滑油(濾過による再利用)
3.水使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①節水を促す表示を掲示 ②節水コマの継続使用 ③チェックシートによる水漏れチェック(パイロット確認含む)
4.廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①廃棄物の分別徹底 ②発生する廃棄物量の削減対策 <ul style="list-style-type: none"> 素管梱包資材の返却 包装材(ラップ)の代替品検討 歩留まり向上によるスクラップの削減 場内移動時のビニールシートの再利用 ③廃棄物の再利用(油類)・・・項目2による実施 ④紙を使わない情報伝達の促進
5.二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①主な環境活動計画(項目の1)による削減 ②ガソリン使用量の削減
6.有害物質の使用量削減及び監視	<ul style="list-style-type: none"> ①臭素系洗浄剤使用量の削減 ②購入品の有害物質含有の監視
7.グリーン購入 環境に配慮した製品(エコ商品)購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①購入する製品のエコ該当品目を増やす
8. 環境活動の周知と客先の活動情報収集	<ul style="list-style-type: none"> ①環境ニュースの発行 ②客先訪問時環境レポートの持参と客先情報の収集

主な環境活動内容(1)

1) 三芳工場、朝霞工場騒音自主測定風景

三芳工場: 2012年6月15日(金)



朝霞工場: 2012年6月1日(金)



2) 緊急時の訓練風景

・高圧受変電設備の概要と緊急時の措置について

確認項目 ①受変電設備の概要と現場確認

②受電用遮断器が動作した場合の対応について(波及事故防止のために)

③PCBについて(危険性を含む概要と当社での保管状況)

三芳工場(12月14日実施)



朝霞工場(3月11日実施)



3) 環境教育実施風景

教育実施日

三芳工場: 2013年3月23日(土)



朝霞工場: 2013年3月25日(月)



〈教育内容項目〉

化学物質の管理について

- 1、化学物質とは
 - ・これまで問題となった化学物質
- 2、化学物質・環境関連法規
 - ・ハザードとリスク、PRTR制度、MSDS制度、REACH
- 3、化学物質の知識
 - ・環境リスク
- 4、化学物質の管理とリスクコミュニケーション
 - ・管理の必要性と要点

講師: 江原先生(化学物質アドバイザー)

主な環境活動内容(2)

4) CCFL管

蛍光灯代替照明(CCFL管)により消費電力の削減
CCFL管はパソコンや液晶TVのバックライト
として使用されている
削減電力は1本当たり53%となった。

交換工事



5) 水漏れチェック

チェック日にメーター確認

排水管の確認



チラー冷却水槽確認

受水槽確認



主な環境活動内容(3)

ダンボール最終処分工場視察

視察日： 2012/6/27(水) 12:50～14:00
 視察者： 吉田次長, 保谷, 落合
 視察先： 王子紙板(株) 富士工場 第二工場
 ※富士アルミ産廃(ダンボール, 紙類) ➡ 王子齋藤紙業(株) ➡ 王子板紙(株) 富士工場
 立会者： 王子齋藤紙業(株)
 王子エコマテリアル(株)
 案内者： 王子板紙(株)

内容： 工場案内者により「工場の概要」と「紙のできるまで」の説明があった後、実際の現場での説明を聞いた。当社から委託したダンボールと雑誌類(月に約600kg)は「王子齋藤板紙東所沢営業所」に保管されて、他から収集したものと一緒に「王子板紙富士工場の第二工場」へ送られる。その重量は月に600トンになるが、富士工場の第二工場(現在10号機1台が稼働)の一日の処理量に過ぎないとの説明であった。この工場では古紙(新聞、チラシ、雑誌、ダンボール)を原料にして、ダンボール用の中芯原紙(波型の材料)を生産している。

工場では、近隣の町や契約業者から回収された古紙を大きな直方体の塊にして、「古紙ヤード」に山積み保管している。保管の期間が長くなると色があせて製品の色に影響を与える為、変色した原料から優先的に使用している。また可燃物なので火災の危険がある為、外壁に消火設備を設置している。投入された古紙の処理・加工工程の概略は以下の通りである。

- | | | | |
|----------------------|---|-----------------|---|
| 1. コンベアによる投入 | → | 2. 離解(ほぐす・分別) | → |
| 3. 分離(古紙の繊維だけを分離) | → | 4. 濃縮・洗浄 | → |
| 5. 金網上に吹付け、脱水 | → | 6. フェルトにはさみ脱水 | → |
| 7. 蒸気加熱による乾燥 | → | 8. 85Krlによる厚さ測定 | → |
| 9. ロールに巻取る(25トン/50分) | → | 10. 切断巻直し(製品) | → |
| 11. 倉庫に保管 | | | |

各工程で発生した「粕(かす)」及び排水処理で分離した汚泥は焼却炉で焼却し、鉄くずは売却、灰は埋立て処分している。また焼却炉の廃熱で作られた蒸気はボイラーによる蒸気と併せて各工程の熱源として利用され、一部は発電用にも利用されている。排水はバイオポンプ(生物膜濾過装置)等による濾過とクリアファイヤーによる沈殿濾過を行った処理水を海域に放流している。

2002年にISO14001を取得しており、環境に配慮した最新技術を導入して生産を行っているとの事。製造工程で困る事は、異物(過去には、鉄板や縁石ブロック)混入や最近では、香り付きの紙や香りの付いた液体が付着していると不良品になってしまうとの事であった。



ISO14001取得看板



古紙ヤード



収集先・日付の管理



切断される前の製品

環境活動実績評価(1)

2012年4月から2013年3月の環境目標に対する取組結果の評価は、以下のとおりです。

評価基準

○⇒評価達成(1.0%以上)、△⇒達成不十分(0~1.0%)、×⇒未達成(増加)

削減項目	単位	基準量(*1)	目標 1.0%減	実績	削減量	削減率 %	評価
電力使用量	千kwh	1,873	1,854	1,284	589	31.4	○
水使用量	m ³	1,651	1,634	1,528	123	7.5	○
廃棄物排出量	t	302	299	241	61	20.2	○
二酸化炭素排出量(*2)	t-CO ₂	770	762	430	340	44.2	○

(*1)2010年1月から2010年12月までの値を基準量とする。

(*2)2010年度東京電力のCO₂排出係数:0.324kg-CO₂/Kwh

【評価のコメント】

・電力使用量

デマンドによるピークの抑制及び節電対策で目標を大幅に達成できた。

・水使用量

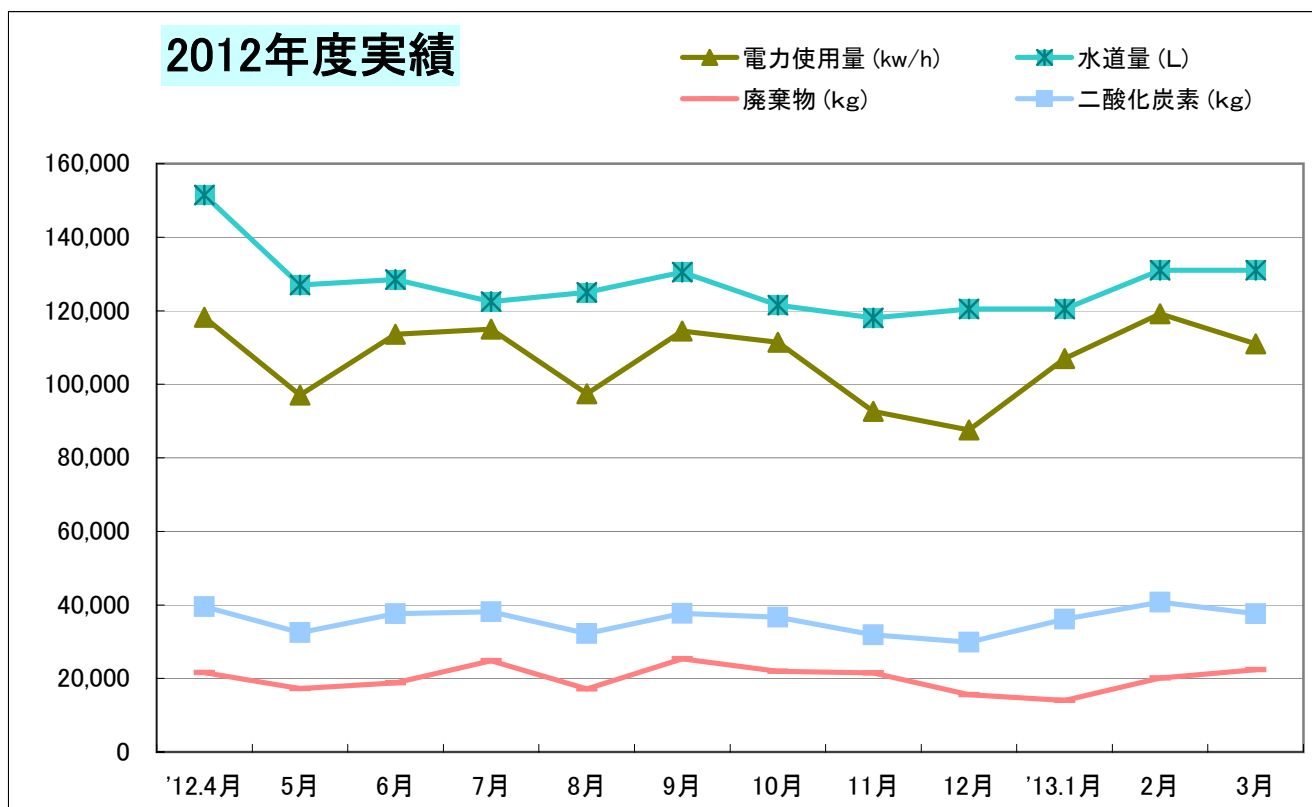
三芳工場の給水バルブ制限は継続実施中であり、朝霞工場での水漏れの影響が4月には残っていたが、水漏れチェックにより水漏れを発見し、修理したことにより年間を通してみると目標は達成された。

・廃棄物排出量

目標を達成する事ができた。

・二酸化炭素排出量

電力使用量削減により大幅に削減された。



実績評価及び次年度の取組内容

環境活動計画	取組結果と評価(2012年4月～2013年3月)			
	環境目標	実績	評価	次年度の取組内容
1.電力使用量の削減 ①チェックシートによる節電チェック ②冷暖房の省エネ対応(冷房:28℃, 暖房22℃) ③歩留向上による製造設備の効率稼働 ④製造設備に対する適切なメンテナンスの実施 ⑤乾燥処理とひずみ取り処理の連続化 ⑥電気炉の運転方法の見直し ⑦冷暖房機器等の不在時停止の徹底 ⑧休憩場所の集約化による節電 ⑨照明・冷暖房の間引き ⑩デマンド監視システムによる見える化 ⑪省エネ照明の導入検討 ⑫コンプレッサの吐出圧力の見直し	1.0%削減 継続実施 冷房を28℃に変更 各工場で行き組む 各工場で行き組む 継続実施 ピーク電力の削減 継続実施 食堂に設置 可能な限り間引き 継続実施 導入の方向で検討 調査・検討	31.4%削減 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 CCFL管18灯導入 検討中	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1.5%削減 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 水銀灯も検討 可能な箇所の減圧
2.油類等(ガソリン、燃焼用灯油、ガス)使用量の削減 ①使用済み油類の再利用 (1)洗浄用灯油 (2)引抜き加工用潤滑油 ②油類使用の削減 エコドライブ・アイドリングストップの徹底 石油ストーブの不在時消火の徹底等	継続実施 蒸留再生器 濾過	3台稼働中 576kg再利用 チェックシートによる確認	○ ○ ○ ○ ○	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
3.水使用量の削減 ①節水を促す表示の取付け ②節水コマの継続使用 ③チェックシートによる水漏れチェック ④その他の節水対策の検討	1.0%削減 継続実施 継続実施 継続実施 三芳:元バルブ調整	7.5%削減 継続実施 継続実施 漏れ箇所発見・修理 継続実施	○ ○ ○ ○	1.5%削減 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
4.廃棄物の削減・管理 ①発生する廃棄物量の削減対策 ・素管梱包資材の返却 ・廃棄物の再利用(油類、軍手) 場内移動用のビニールの再利用追加 ・歩留向上によるスクラップの削減 ②廃棄物の分別の徹底(エコキャップ追加) ③紙を使わない情報の伝達の促進 ④印刷枚数の削減(FAXの選択印刷等) ⑤最終処分場の確認	1.0%削減 継続実施 継続実施 継続実施 ビニールの再利用 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 毎年1品目確認	20.2%削減 継続実施 ビニールの返却 継続実施 15m/日⇒4.5m/日 対象機種は削減 継続実施 継続実施 18%増加 6月:ダンボール	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	1.5%削減 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 継続実施 計画の見直し・継続実施 6月:廃油
5.二酸化炭素排出量の削減 ①主な環境活動計画(項目1)による削減	1.0%削減 継続実施	44.2%削減 1の削減により大幅削減	○ ○	1.5%削減 継続実施
6.有害物質の管理・使用量削減及び調査 法規制の確認含む ①臭素系洗浄剤使用量の削減・・・洗浄方法の見直し等 ②購入品の有害物質含有の監視 ③グリーン調達関連調査	継続実施 継続実施 継続実施	継続実施 0.7%削減 継続実施 継続実施	○ ○ ○ ○	継続実施 継続実施 継続実施 継続実施
7.グリーン購入 ・環境に配慮した製品(エコ商品)購入の推進 ①エコ対象商品購入の品目を増やす ②MSDSの入手	継続実施 継続実施 継続実施	事務用品購入額 の29.2% 今期6点追加 新たに2点入手	○ ○ ○	継続実施 継続実施 継続実施
8.環境活動の周知と客先の活動情報収集 ①客先訪問時に環境レポートの持参 ②各チームの毎月実績を従業員に周知	継続実施 継続実施 継続実施	諸事情により未実施 環境ニュースの発行	× × ○	継続実施 再開する 継続実施

○:目標達成, ×:目標未達

環境法規への遵守状況

活動を行うに当たって関連する環境法規と取り組み状況を下表に示します。

関連法規	対象	届出、規制等	遵守状況
1.大気汚染防止法	ばい煙発生施設	<ul style="list-style-type: none"> ●設置、変更の届出 ●ばい煙等の排出規制 	○
2.下水道法	特定施設無し	<ul style="list-style-type: none"> ●BOD, 浮遊物質量等の排出規制 	○
3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃油 アルミスクラップ ビニール	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物の運搬、処分の委託に関する基準(マニフェスト管理) ●最終処分場における廃棄物処理確認 	○
4.騒音規制法	コンプレッサー	<ul style="list-style-type: none"> ●設置、変更、廃止の届出 ●敷地境界位置による騒音測定 	○
5.振動規制法	コンプレッサー	<ul style="list-style-type: none"> ●設置、変更、廃止の届出 ●敷地境界位置による振動測定 	○
6.消防法	少量危険物第4類	<ul style="list-style-type: none"> ●貯蔵所、取扱い所等の設置、変更の届出 ●消防設備の設置 ●危険物の指定数量の管理 	○
7.PRTR法(化管法第5条)	1-ブロモプロパン 商品名:アブゾール	<ul style="list-style-type: none"> ●化学物質の適正管理(環境汚染の防止)(化学物質の移動量・排出量等の把握) ●特定化学物質取扱量の報告 	○
8.PCB特別措置法	PCB廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ●保管状況の届出(毎年6月末迄) ●平成39年3月末までに処分する事 	○

関連法規制等の遵守状況の評価の結果、法規制の逸脱は過去3年間ありません。

また関係機関からの指摘および利害関係者からの苦情、訴訟は、過去3年間ありませんでした。

全体的評価と見直し

環境管理責任者

E A 2 1 の環境活動も 2 0 0 8 年に認証取得し 5 年目となりました。
皆様の協力により、その成果は毎年の実績表に表れていると思います。
「2 0 1 1 年度のまとめ」では水使用量のみ目標を未達成となりましたが、
昨年度より開始した「水漏れチェック」の活動により、2 0 1 2 年度では目
標をクリアする事が出来ました。また、廃棄物の排出量や油類の使用量等
も大きく削減となり、環境経営にも貢献していると思います。
その成果を「環境ニュース」に掲載して従業員に周知することで、一人ひと
りの意識向上に繋がればと思います。
今年度より内部監査を実施する事に致しました。今後の積み重ねにより更な
る改善を期待します。

社長のコメント

今期は環境負荷低減活動において十分な活動結果を出す事が出来ました。
これも長年に亘り活動した成果が結実したものと理解できます。
今期は自主的に内部監査も実施されます。更に環境方針を従業員全員及び
取引先を含め徹底させ、環境活動の維持、向上に努められるように願います。